

障がいの有無に関わらず、相互に尊重し、支え合い、
地域で安心して自分らしく暮らすことのできる
「共生都市」の実現を自指して

「静岡市 障がい者共生のまちづくり計画(案)」について
市民の皆様のご意見をお寄せください。

本市では、第3次静岡市総合計画の重点プロジェクトのひとつに『「共生都市」の実現』
を掲げ、障がいの有無や様々なちがい認め合い、支え合うまちづくりを推進しています。
障がい者福祉施策に関しては、3年ごと計画の改訂を行い、法律や制度の改正などに
対応して施策を実施しており、この度、平成27年度から29年度までの計画期間が満了
するため、次期計画の策定準備を進めているところです。

つきましては、「静岡市 障がい者共生のまちづくり計画(案)」を公表し、広く意見を募集
いたしますので、皆様のご意見をお寄せください。

計画にはこんなことが書かれています

障がいのある人には、施設や病院ではなく、できるだけ地域で自立した生活を
してほしいと考えています。地域で安心して生活できるよう、希望するとおりに障害
福祉サービスを利用できる環境を整備しなければなりませんので、今後3年間で必要
になるサービスの量や必要な施設の数などの見込みを立てました。

障がいのある人も働いたり、地域での活動、様々な文化活動などに参加したり
することで、生活をより豊かなものにしてほしいと考えています。障がいのある人の
生活に関係する静岡市の取り組みを分野ごとにまとめました。

「共生」のまちづくりは、市民一人ひとりが当事者です
例えばこんな意見を持っていませんか？

障がいがあっても
〇〇ができるように
してほしい！

いつも利用している〇〇の
サービスはこうすればもっと
使いやすくなるのに…

こんな福祉施策があったら
りよう
利用してみたいな！

いただいた意見は、関係する協議会などに報告し、次期計画期間中の施策検討の参考
にさせていただきます。特に多くの意見が寄せられた内容は、計画素案の63ページに
「今後検討が必要な個別課題」として記載いたします。

いけんぼしゅう がいよう 意見募集の概要

1 意見募集期間

へいせい ねん がつ にち すい へいせい ねん がつ にち きん ひつちやく
平成29年12月13日(水) から平成30年1月12日(金) まで(必着)

2 閲覧(配布)場所

- (1) しずおかしやくしよ しやうがいしやふくしか しずおかしやくしよ しずおかちやうしや しんかん かい
静岡市役所 障害者福祉課(静岡市役所 静岡庁舎 新館15階)
- (2) しずおかしやくしよ せいしんほけんふくしか じやうとうほけんふくし ほけんじやとう かい
静岡市役所 精神保健福祉課(城東保健福祉エリア 保健所棟2階)
- (3) かくくふくしじむしよ しやうがいしやしえんか あおいくやくしよ かい するが しみずくやくしよ かい
各区福祉事務所 障害者支援課(葵区役所2階、駿河・清水区役所1階)
- (4) かくく しせいじやうほう
各区の市政情報コーナー
- (5) し ホームページ (http://www.city.shizuoka.jp/472_000079.html)

3 意見の提出方法

へいせい ねん がつ にち きん ひつちやく いけんおほほうし しやうがいしやふくしか ゆうそう
平成30年1月12日(金)(必着)までに、意見応募用紙を障害者福祉課まで郵送、
ファクシミリ又は直接お持ちください。(市ホームページからの電子申請も可能です。)

〒420-8602

しずおかしあおいこおてまち ばん ごう しずおかしやくしよ しずおかちやうしや しんかん かい
静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎 新館15階

ほけんふくしちやうじゆきやく けんこうふくしふ しやうがいしやふくしか
保健福祉長寿局 健康福祉部 障害者福祉課

FAX番号：054-221-1494

ホームページ：http://www.city.shizuoka.jp/472_000079.html

4 問合せ先

しずおかしやくしよ しやうがいしやふくしか でんわ
静岡市役所 障害者福祉課 電話：054-221-1197/FAX：054-221-1494